

平成 29 年 11 月 20 日

リニア・市民ネット山梨
代表 川村晃夫 殿

山梨県森林環境部大気水質保全課長
(公 印 省 略)

質問書に対する回答について (回答)

平成 29 年 11 月 20 日付けの質問書については、次のとおり回答します。

- 1 工事の発生土からはフッ素は検出されず、仮置き場直近の雨畑川上流から検出されているので、自然由来のものと考えられるとされていますが、これでよいのでしょうか。

J R 東海が行った調査では、搬入した工事発生土の影響や当該発生土仮置き場における過去の土地利用による影響の可能性は低く、自然由来のものと推定される結果となっています。

県においても J R 東海から調査結果について説明を受けるとともに、雨畑川において発生土仮置き場の上流 2 地点、下流 1 地点で調査を実施しました。

- 2 雨畑川上流のフッ素の値は、一リットル当たりどれくらいなのか、把握していますか。

J R 東海では平成 29 年 2 月から 3 月の間に、当該発生土仮置き場の雨畑川上流 2 地点において、水質検査を各 14 回実施し、0.09mg/l~0.16mg/l のふっ素を検出したとの報告がありました。

また、県においても 2 月 6 日に雨畑川上流 2 地点において調査を実施し、両地点で 0.13mg/l のふっ素を検出しました。ふっ素についての環境基準は 0.8mg/l となっています。

3 工事の発生土からは検出されていないということですが、それはどのような検査方法によって調べられたものか、確認されていますか。

J R 東海が行った調査は、「建設工事で発生する自然由来重金属等含有土対応ハンドブック」（以下「ハンドブック」という。）（国立研究開発法人 土木研究所）に定める試験方法に基づき、計量証明事業者（分析機関）が実施したものであり、県においても発生土の保管状況等の現地調査の際に、その検査結果書を確認しています。

4 モニタリングのための観測井戸を二か所増やすとのことですが、すでにその観測井戸は設置されたのでしょうか。また、それで十分だと思いますか。

観測井戸については既存の 1 か所に加え、新たに 1 か所設置し、合計 2 か所の観測井戸によりモニタリングを行っています。

観測井戸の設置に当たっては、地下水の流向調査のための井戸を 3 本設置し、地下水の流向を確認した上で観測井戸の地点を決定しており、適切な方法でモニタリングが行われていると考えています。

5 モニタリングの回数は、発生土の置き場によって異なるようですが、その正確な回数を教えてください。また、それで十分とお考えですか。

ハンドブックの基準を満たしている通常の工事発生土の置き場については、年 1 回置き場からの排水調査を実施するとともに、基準を超過した発生土の仮置き場については、年 1 回の排水調査と毎月 1 回の地下水調査を実施することを基本としています。

これに加え、観測井戸から基準を超えるふっ素が確認された雨畑地区の仮置き場においては、現在、週 1 回地下水調査を実施することとし、モニタリングを強化しています。

また、土壌汚染対策法では通常の地下水の調査回数は年 4 回とされており、現在のモニタリング方法に特に問題はないものと考えています。

6 昨年度の環境調査の結果が、本年6月29日に発表されていますが、公表が遅すぎるとは思われませんか。

本年6月に報道された内容は、JR東海が毎年6月末に公表することとしている環境影響評価書に基づく年次報告に関するものです。

観測井戸から基準を超えるふっ素が確認されたことについては、本年3月、JR東海が地元説明会を開催し、発生の経緯や要因の分析結果等を住民等に周知したところです。

7 トンネル発生土の土壌汚染対策について、県とJR東海との間でアセス評価書以外の何か取り決めはされていますか。

土壌汚染対策をはじめ必要な環境保全措置の内容は環境影響評価書に記載することとされており、県ではこの環境影響評価書の内容に基づき指導を行っています。

8 今後、南アルプスのトンネル掘削に伴って、第三者的立場から独自の調査を行う必要があるとは思われませんか。

環境影響評価制度は、事業者自らが開発による環境への影響について調査・予測・評価を行い、その結果を公表するとともに、住民や自治体等の意見を聞き、事業者自らが必要な環境保全措置を講じていくものです。

JR東海の環境影響評価書においては、掘削工事に伴う発生土については必要な調査を行うとともに適切な環境保全措置を講ずることとしており、その結果についても年次報告等により公表することとしています。

県においては、年次報告などJR東海からの報告内容を精査するとともに、随時必要な説明を求める中で工事の状況を把握しており、今後も行政機関として必要な調査、指導を行っていく考えです。